

議案第48号

令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について

令和2年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ368,337千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,382,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年9月3日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		2,554,776	19,407	2,574,183
	2 固定資産税	1,152,743	17,017	1,169,760
	3 軽自動車税	83,928	2,390	86,318
2 地方譲与税		119,834	2,066	121,900
	3 森林環境譲与税	1,834	2,066	3,900
6 法人事業税交付金		1	16,191	16,192
	1 法人事業税交付金	1	16,191	16,192
7 地方消費税交付金		516,000	△53,000	463,000
	1 地方消費税交付金	516,000	△53,000	463,000
10 地方特例交付金		19,624	10,923	30,547
	1 地方特例交付金	19,624	10,923	30,547
11 地方交付税		3,106,814	247,611	3,354,425
	1 地方交付税	3,106,814	247,611	3,354,425
13 分担金及び負担金		29,195	117	29,312
	2 負 担 金	18,770	117	18,887
15 国庫支出金		4,129,890	137,077	4,266,967
	1 国庫負担金	1,165,544	1,902	1,167,446
	2 国庫補助金	2,959,421	135,175	3,094,596
16 県支出金		1,050,726	103,343	1,154,069
	1 県負担金	627,943	△4,810	623,133

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県補助金	374,009	107,904	481,913
	3 県委託金	48,774	249	49,023
17 財産収入		22,768	1,019	23,787
	1 財産運用収入	10,261	1,019	11,280
18 寄附金		15,002	2,078	17,080
	1 寄附金	15,002	2,078	17,080
19 繰入金		779,950	△211,899	568,051
	1 特別会計繰入金	2	148	150
	2 基金繰入金	779,948	△212,047	567,901
20 繰越金		20,000	64,040	84,040
	1 繰越金	20,000	64,040	84,040
21 諸収入		69,282	3,593	72,875
	5 雑入	59,431	3,593	63,024
22 町債		478,900	25,771	504,671
	1 町債	478,900	25,771	504,671
歳入	合計	13,014,338	368,337	13,382,675

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		99,733	1,028	100,761
	1 議会費	99,733	1,028	100,761
2 総務費		3,857,513	70,877	3,928,390
	1 総務管理費	3,194,258	44,251	3,238,509
	2 企画費	400,598	21,806	422,404
	3 徴税費	147,819	3,687	151,506
	4 戸籍住民登録費	103,605	929	104,534
	5 選挙費	1,796	△78	1,718
	6 統計調査費	8,441	282	8,723
3 民生費		3,801,082	70,429	3,871,511
	1 社会福祉費	1,662,390	9,346	1,671,736
	2 児童福祉費	2,138,670	61,083	2,199,753
4 衛生費		714,133	9,641	723,774
	1 保健衛生費	286,228	5,204	291,432
	2 清掃費	294,239	20	294,259
	4 病院費	133,063	4,417	137,480
5 労働費		8,357	△180	8,177
	1 労働諸費	8,357	△180	8,177
6 農林水産業費		226,507	2,098	228,605
	1 農業費	214,661	41	214,702

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 林業費	1,883	2,073	3,956
	3 水産業費	9,963	△16	9,947
7 商工費		242,637	△12,785	229,852
	1 商工費	242,637	△12,785	229,852
8 土木費		1,348,217	9,790	1,358,007
	1 土木管理費	90,008	679	90,687
	2 道路橋りょう費	531,088	16,358	547,446
	3 都市計画費	719,938	△7,247	712,691
9 消防費		495,513	2,657	498,170
	1 消防費	495,513	2,657	498,170
10 教育費		1,081,167	214,782	1,295,949
	1 教育総務費	183,080	17,069	200,149
	2 小学校費	156,742	123,458	280,200
	3 中学校費	170,565	63,282	233,847
	4 社会教育費	211,816	14,375	226,191
	5 保健体育費	358,964	△3,402	355,562
歳出	合計	13,014,338	368,337	13,382,675

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
学校給食センター調理等業務委託料	令和2年度～令和5年度	198,000

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	千円 9,800	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	4,500			

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
町道舗装補修事業	千円 14,900	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 17,500	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
住吉町線整備事業	27,000				27,500			
臨時財政対策債	252,000				260,371			